

パパイヤ加工品に係る遺伝子検出法の検討について

パパイヤが原材料として表示されている市販の加工品 21 商品について、農林水産省を通じ、独立行政法人農林水産消費安全技術センターに既存分析法による検証の実施を依頼した。検証結果の概要は以下のとおりである。

なお、日本国内には遺伝子組換えDNAが含まれるパパイヤが流通していないため、検出したDNAは非遺伝子組み換えDNAである。

(分析結果)

パパイヤ加工品	分析商品数	非遺伝子組換え DNA検出商品数 ※
シラップ漬け	1	1
乾燥パパイヤ	1	1
漬物	1	1
缶詰	3	1
ドライフルーツ	5	1
ジャム	3	0
果実飲料（パパイヤ果汁入り ミックスジュース）	4	0
アイスクリーム類	1	1
ピューレ	2	1

※今回検証にあたって複数の抽出法を用いて検証を行った結果、いずれかの抽出法により非遺伝子組換えDNAが検出できた商品数である。

複数商品についてDNAが検出できなかった理由は、パパイヤ加工品は糖度の高いものが多いことから、DNAを抽出する際に糖分がDNAと競合して収量が得られにくかったためと考えられる。このため、今回検出できなかった加工品については、引き続き検出技術の改良等を関係試験研究機関で実施しているところである。